

令和2年度 第2回専門家チーム会議・相談会（県北地区）実施要項

- 1 目的 本相談会にて、合理的配慮推進事業に係る専門家チームが相談を受け、特別支援教育を必要とする幼児児童生徒等が在籍する保育所、認定こども園、幼稚園、小・中学校、高等学校等に対して教育的支援を行う。
- 2 主催 大分県立宇佐支援学校
- 3 対象者 県北地区の保育所、認定こども園、幼稚園、小・中学校、高等学校等の保育士及び教職員で相談を希望する者
- 4 期日 令和2年11月27日（金）
- 5 場所 大分県立宇佐支援学校（宇佐市大字猿渡1137の19番地 TEL 0978-32-1780）

6 日程

時 間	内 容
13:00～13:30	専門家チーム会議
13:40～14:25	相談会：相談（1）
14:35～15:20	相談会：相談（2）
15:30～16:00	専門家チーム会議

※ 相談の希望件数が多い場合は、緊急性や地域性等を考慮して相談の対象者を選びます。今回相談ができなかった場合、特別支援学校コーディネーターの巡回相談もお受けいたします。また今回相談された方も、引き続き巡回相談等もご利用になれます。

7 相談の内容

毎日の保育生活・学校生活等の中で、工夫すべき指導内容、支援方法、保護者や他機関との連携、進路等について

8 相談員

医師、臨床心理士、子育て支援サークルグッドイナフの会代表、地域支援センターほっと係長、特別支援教育に係る指導主事、特別支援学校コーディネーター

9 相談の申込方法

①市町村立幼稚園、小・中学校

- ・相談希望者は、関係市町村教育委員会へ申し込む。
- ・市町村教育委員会は、相談票（別紙様式1）を、宇佐支援学校へ提出する。

② 保育所、認定こども園、幼稚園

- ・相談希望者は、相談票（別紙様式1）を、宇佐支援学校へ提出する。

③ 高等学校等

- ・相談希望者は、宇佐支援学校へ直接電話で申し込み、その後相談票（別紙様式1）を提出する。

※相談票の相談内容は、本人の困りに添って、できるだけ具体的に書いてください。

10 申し込み締め切り

令和2年 11月 6日（金）

11 相談時に持参する書類

相談時間が限られています。心理検査のプロフィール表、日頃使っている学習ノート、絵、過去のエピソードや家族の状況等、子どもの実態がつかみやすいものを準備してください。